

上の川遊歩道延伸基盤予備設計等業務について（回答）

質問	仕様書には、「品質マネジメントシステム登録証」、「情報セキュリティマネジメントシステム又は個人情報保護制度登録証」についての記載がございませんが、事後審査資料の提出書類に登録証の提出が記載されております。こちらは業務上、必要ということでしょうか？
回答	公告文に記載のとおり審査対象となります。

設計書：1～2頁

質問	【1頁目 設計業務「業務費内訳書」について】 直接経費の記載がありませんが、旅費交通費や電子成果品作成費は計上されていない、という理解でよろしいでしょうか。計上されている項目がありましたら、ご教示ください。 【2頁目 測量業務「業務費内訳書」について】 直接経費の記載はありますが、詳細について記載がありません。旅費交通費や電子成果品作成費など、計上されている項目について、ご教示ください。
回答	設計業務および測量業務について旅費交通費や電子成果品作成費は計上しておりません。なお、測量業務の直接経費には安全費（率）を計上しております。

設計書：8頁

質問	【打合せ（設計業務）「内訳書」について】 諸雑費の記載がありますが、実際に費用の計上はされていますでしょうか。計上されている場合は、率や金額についてご教示頂けますでしょうか。
回答	計上しておりません。 （「諸経費対象外」、「特許使用料」、「電子計算機使用料及び機械器具損料」、「旅費交通費（積上）の諸雑費」も同様です。）

設計書：9頁

質問	【UAVレーザ測量「内訳書」について】 「作業計画」が計上されていますが、 「UAVレーザ測量」に関する歩掛りを採用されている、という理解でよろしいでしょうか。 あるいは、別の作業についての計上でしょうか。 「4級基準点測量」が列記されているため、念のため、確認させて頂いております。
回答	ご指摘の通り、「作業計画」は「UAVレーザ測量」に関する歩掛りを採用しております。

仕様書：2頁 設計書：9頁

質問	【特記仕様書「UAVレーザ測量」について】 特記仕様書に「キ）縦横断データファイルの作成」の記載がありますが、 『設計業務等標準積算基準書（国土交通省・R6年度版）』の「UAVレーザ測量」には、そのような項目はありません。 積算するにあたり、採用されている歩掛りをご教示ください。 なお、「UAV写真点群測量」や「地上レーザ測量」については、 積算基準書に「縦横断面データファイルの作成」の歩掛りの掲載があります。
回答	ご指摘の通り、別途計上が必要な項目は協議の上、設計変更の対象とします。

質問	設計項目の測量にUAVレーザ撮影と記載がありますが、業務図面を確認した際、鉄道と隣接しておりますが、UAVの飛行許可を鉄道、河川、道路などから得ていると考えてよいでしょうか。 許可が得れてない場合、飛行許可が下りない可能性もありますが、その場合は別の方法での設計変更を検討することになりますか。
回答	土地の管理者等から飛行許可を得た上でUAVレーザ測量を行う想定をしておりますが、地形条件や計測の実現性を踏まえ、より最適な手法が考えられれば、協議の上、設計変更の対象とします。

設計書：6頁

質問	道路予備設計（A）について、補正条件（暫定計画の有無、歩道設計の有無、道路環境関連施設の有無、特殊法面設計の有無、成果品の分割の有無、路床入替・在来地盤改良等の設計の有無）をご教示お願いいたします。
回答	暫定計画無し、歩道設計有り、道路環境関連施設無し、特殊法面設計無し、成果品分割無し、路床入替・在来地盤改良等の設計無しとしています。

設計書：2頁

質問	測量業務の安全費は、UAVレーザ測量（作業計画、4級基準点測量、UAVレーザ測量）、現地測量（作業計画、現地測量）のすべてが対象でしょうか。
回答	すべてを対象としています。

設計書：1頁

質問	設計業務の直接経費として計上されている項目をご教示いただけますでしょうか。 旅費交通費、電子成果品作成費が計上されている場合、それぞれの算出方法は、旅費交通費が土木設計業務の率（0.63％）、電子成果品作成費が概略設計、予備設計又は詳細設計の計算式によって算出するという認識でよろしいでしょうか。
回答	設計業務の直接経費として旅費交通費および電子成果品作成費は計上しておりません。

設計書：2頁

質問	測量業務の直接経費は、「安全費」のみ計上されており、旅費交通費や電子成果品作成費は計上されていないという認識でよろしいでしょうか。異なる場合は計上されている項目についてご教示ください。
回答	ご認識の通りです。

設計書：2頁

質問	安全費は「都市近郊（3.0％）」の安全費率で算出するという考えでよろしいでしょうか。 異なる場合は、適用されている地域区分についてご教示ください。
回答	ご指摘の通り、安全費の地域区分は都市近郊を適用しております。

設計書：6頁

質問	道路予備設計（A）の補正について ・ 暫定計画 無し ・ 歩道設計 無し ・ 道路環境関連施設の設計 無し ・ 特殊法面の設計 無し ・ 工区ごとに成果物の分割 無し ・ 路床入替、在来地盤改良等の処理に対する設計 無し という認識でよろしいでしょうか。 異なる場合は、補正条件についてご教示ください。
回答	暫定計画無し、歩道設計有り、道路環境関連施設無し、特殊法面設計無し、成果品分割無し、路床入替・在来地盤改良等の設計無しとしています。

設計書：8頁

質問	打合せ（設計業務）に「諸雑費 1 式」が計上されていますが、諸雑費の内容および算出方法についてご教示いただけますでしょうか。
回答	打合せ（設計業務）の「諸雑費 1 式」としては、実際に費用を計上しておりません。 （「諸経費対象外」、「特許使用料」、「電子計算機使用料及び機械器具損料」、「旅費交通費（積上）の諸雑費」も同様です。）

設計書：9,10頁

質問	「4 級基準点測量 全行程」、「UAVレーザ測量 全行程」、「現地測量 全行程」とありますが、全行程に「作業計画」は含まれていますでしょうか。
回答	UAVレーザ測量および現地測量の内訳において全工程とは別で「作業計画」を計上しております。

設計書：12,13頁

質問	「諸経費対象外」「特許使用料」の諸雑費の算出方法についてご教示ください。また、こちらの費用は設計業務の直接経費に計上されていますでしょうか。
回答	「諸経費対象外」「特許使用料」は、実際に費用を計上しておりません。 （「諸雑費一式」、「特許使用料」、「電子計算機使用料及び機械器具損料」、「旅費交通費（積上）の諸雑費」も同様です。）

設計書：36頁

質問	「作業計画」はUAVレーザ測量の歩掛にて算出しているという認識でよろしいでしょうか。
回答	ご指摘の通り、「作業計画」は「UAVレーザー測量」に関する歩掛を採用しております。

設計書：39頁

質問	「UAVレーザ測量 全行程」では機械経費・通信運搬費・材料費・精度管理費は計上していないという認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、各項目の算出方法についてご教示ください。
回答	ご認識の通り、計上しておりません。別途必要な項目は協議の上、設計変更の対象とします。